

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年1月22日(2009.1.22)

【公表番号】特表2008-544693(P2008-544693A)

【公表日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-048

【出願番号】特願2008-518126(P2008-518126)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

H 04 M 1/274 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 302

H 04 M 1/00 R

H 04 M 1/274

【手続補正書】

【提出日】平成20年10月31日(2008.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザが定義した即時送信アドレスを保存するメモリ(116)と、

即時送信機能(115)のユーザによる起動に応答して、アクティブなメディアファイル(150)を前記即時送信アドレスへ自動送信するように構成された送受信機回路(118)とを有することを特徴とする移動端末(100)。

【請求項2】

前記メモリ(116)が、メディアファイルの異なる形式に対して異なる即時送信アドレスを保存するように構成されることを特徴とする請求項1記載の移動端末(100)。

【請求項3】

前記送受信機回路(118)が、前記アクティブなメディアファイル(150)のメディア形式に対応する前記即時送信アドレスへ前記アクティブなメディアファイル(150)を自動送信するように構成されることを特徴とする請求項2記載の移動端末(100)。

【請求項4】

前記メモリ(116)が、異なる移動端末アプリケーションに対して異なる即時送信アドレスを保存するように構成されることを特徴とする請求項1記載の移動端末(100)。

【請求項5】

前記送受信機回路(118)が、現在の移動端末アプリケーションに対応する前記即時送信アドレスへ前記アクティブなメディアファイル(150)を自動送信するように構成されることを特徴とする請求項4記載の移動端末(100)。

【請求項6】

移動端末(100)からマルチメディアメッセージを自動送信するための方法であって、

ユーザが定義した即時送信アドレスを移動端末(100)のメモリ(116)に保存するステップと、

即時送信機能(115)のユーザによる起動に応答して、アクティブなメディアファイル(150)を前記即時送信アドレスへ自動送信するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項 7】

ユーザが定義した即時送信アドレスを保存するステップが、メディアファイルの異なる形式に対して異なる即時送信アドレスを保存するステップを有することを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項 8】

前記アクティブなメディアファイル(150)を自動送信するステップが、前記アクティブなメディアファイル(150)のメディア形式に対応する前記即時送信アドレスへ前記アクティブなメディアファイル(150)を自動送信するステップを有することを特徴とする請求項7記載の方法。

【請求項 9】

ユーザが定義した即時送信アドレスを保存するステップが、異なる移動端末アプリケーションに対して異なる即時送信アドレスを保存するステップを有することを特徴とする請求項6記載の方法。

【請求項 10】

前記アクティブなメディアファイル(150)を自動送信するステップが、現在の移動端末アプリケーションに対応する前記即時送信アドレスへ前記アクティブなメディアファイル(150)を自動送信するステップを有することを特徴とする請求項9記載の方法。